

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「女性の政治参画マップ2015」を新規作成しました！
- 「女性が輝く先進企業表彰」について内閣府男女共同参画局サイトに掲載しました！
- 「女性の活躍推進セミナー」～企業成長のカギは、“輝く女性”と“ワーク・ライフ・バランス”～（日商共催）を開催します（2月27日）
- 平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを募集しています！（～2月28日）
- 平成27年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（～3月12日）

《お知らせ》

- 子ども・子育て支援新制度シンポジウムを開催します（3月3日）【内閣府(共生社会政策担当)】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「女性の政治参画マップ2015」を新規作成しました！

内閣府では、地方の政治分野における女性の参画状況について、わかりやすい形で広く情報提供することを目的として「女性の政治参画マップ2015」を新規作成いたしました。

マップでは、各都道府県における知事、市区町村長、都道府県議会の長及び議員、市区町村議会の長及

び議員に占める女性の参画状況などについて、マップでご覧いただけます。

※詳細は、以下のページをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/government.html>

●「女性が輝く先進企業表彰」について内閣府男女共同参画局サイトに掲載しました！

平成27年1月9日、総理大臣官邸で行った「女性が輝く先進企業表彰」について、表彰企業の紹介等を内閣府男女共同参画局サイトに掲載しました。

この表彰は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するもので、「女性が輝く社会」の実現に寄与することを目的としています。

極めて顕著な功績があったと認められる企業2社が内閣総理大臣表彰、特に顕著な功績があったと認められる企業5社が内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰を受賞しました。

各企業の取り組み等を是非ご覧ください！

※掲載ページは以下からご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/hyosyo.html>

●「女性の活躍推進セミナー」～企業成長のカギは、“輝く女性”と“ワーク・ライフ・バランス”～
（日商共催）を開催します（2月27日）

中小規模の企業における「女性の活躍」をテーマに、企業がより成長していくための職場環境の整備（制度の充実や職場風土の醸成など）や、ワーク・ライフ・バランス（働き方の見直しなど）の具体的な実践方策について考えます。

ぜひご参加ください。

日時：2月27日(金)14：00～16：40

場所：JPタワー ホール&カンファレンス4階「ホール3」（東京駅丸の内南口 徒歩1分）

対象：企業経営者または管理職の方（100名）

プログラム：

基調講演「ダイバーシティが成長のキーワード」 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長 佐々木かをり氏

事例報告 有限会社ゼムケンサービス／ソラシドエア（スカイネットアジア航空株式会社）

参加料：無料

申込方法：ホームページよりお申込みください。 <https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0155.html>

締切：2月20日(金)先着順

●平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを募集しています！（～2月28日）

あなたの街の女性たちは、いきいきと活躍していますか？

暮らしやすく元気な地域社会をつくるためには女性の活躍・リーダーシップが必要です。これまで男性目線で考えていたことに発想の転換が生まれ、活力ある地域づくりが期待されます。

今こそ女性の活躍を加速するとき！身近な女性の活躍をみんなで応援しましょう！

最優秀作品は「男女共同参画週間」のポスター等に使用するほか、6月の男女共同参画週間の期間中に男女共同参画担当大臣から表彰予定です。

また、年間通じて様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

募集テーマ：身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～

応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限りです。

応募期間：平成27年1月13日(火)から同年2月28日(土)まで

応募方法：男女共同参画局サイトのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに必要事項を入力して御応募ください。

<http://www.gender.go.jp/week/week.html>（お一人何作品でも御応募可能ですが、応募1回につき1作品とさせていただきます。）

発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。

表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

＜外部審査員＞ 勝間和代氏（経済評論家）、佐藤可士和氏（アートディレクター）、萩原なつ子氏（立教大学教授）

その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/week/week.html>

●平成27年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（～3月12日）

内閣府では、「女性のチャレンジ賞」として、毎年、男女共同参画担当大臣による表彰を行っています。

表彰の対象は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループです。

平成27年度も、一般の方からの他薦を募集しています。

あなたの知っている、チャレンジして輝いている女性、団体・グループを是非ご紹介ください。

1 表彰の種類

（1）女性のチャレンジ賞（4件程度）

（2）女性のチャレンジ支援賞（1件程度）※女性のチャレンジを積極的に支援している団体・グループ

（3）女性のチャレンジ賞特別部門賞（3件程度）

※平成27年度の特別部門のテーマは、「家事・子育ての経験等を生かしたチャレンジ」です。

2 応募期間 平成27年3月12日(木)まで（必着）

3 応募方法など、詳細は以下のサイトをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html

《お知らせ》

●子ども・子育て支援新制度シンポジウムを開催します（3月3日）【内閣府(共生社会政策担当)】

今年から本格スタートする「子ども・子育て支援新制度」によって何がどう変わるのか？

教育評論家の「尾木ママ」こと尾木直樹氏をはじめ、各界の有識者の方々がさまざまな視点からわかりやすくお話しします！

1 開催概要

日時：平成27年3月3日(火)13：30～17：00

会場：日本消防会館 ニッショーホール（東京都港区虎ノ門2-9-16）アクセスはこちら

→<http://www.nissho-jyohou.jp/nissho-hall/accesmap.html>

入場料：無料

プログラム：

(1)新制度に関する動画のご紹介（動画）

(2)基調講演「あなたが輝く働き方」(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室淑恵氏

(3)パネルディスカッション 尾木直樹氏をはじめとする各界有識者が、新制度をわかりやすくご紹介

定員：600名（定員になり次第締切）

申込締切日：平成27年3月2日

申込方法：WEBまたはFAX（WEBの方はこちらから→<http://www.shukuminet.com/150303sinseido/>）

その他：手話通訳者あり。託児あり（生後6か月から就学前まで）。参加者全員にピンバッジプレゼント。

2 お申込み・お問い合わせ先

子ども・子育て支援新制度シンポジウム事務局（しゅくみねっと(株)内）

TEL：0120-493-269 / 03-5468-8332（9：30～18：30、土日祝除く）

FAX：03-5468-0037

e-mail：info-sinseido@shukuminet.com

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年2月27日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。